

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◇ 10年度相続税調査結果

Q :平成10年度の相続税の調査結果が発表されたようですが、内容を教えてください。

A :重加算税が課税された件数が過去最高となりました。

【解説】

平成10事務年度(平成10年7月~平成11年6月)に実施した相続税の調査結果が、国税庁から発表されました。

それによると、14,618件の調査が行われた結果、94.8%に当たる13,859件から申告漏れが発見され、申告漏れ課税価格は5,251億円、申告漏れ税額は1,195億円となっています。

申告漏れ件数のうち、相続財産を故意に申告から除外したとして重加算税を課税された件数は3,217件と過去最高です。申告漏れ件数に占める重加算税の課税割合は、前年は約5件に1件でしたが、今年は約4件に1件という結果になっています。

申告漏れ相続財産額(5,137億円)の種類別内訳を見ると、現金・預貯金1,651億円(32.1%)、土地1,335億円(26.0%)、有価証券1,117億円(21.7%)の順となっています。預貯金や有価証券については、家族名義、架空名義あるいは無記名であるものを申告から除外しているものが多く、また、海外に所有する有価証券を申告しないものもあったようです。

国税庁では、今後も金融資産などの資料収集をはじめ、あらゆる機会を利用して収集した各種資料情報を活用し、無申告又は過少申告が想定されるものに対して的確な調査を実施していく方針です。

